

母子父子寡婦福祉資金貸付システム運用機器等購入 仕様書

1. 調達の概要

現在、こども若者政策課で運用しているノートパソコンやプリンター等については、平成30年2月より運用を開始してから5年以上経過していることから、機器更新を行うものである。

2. 機器仕様

以下の要件を満たす商品を納入すること。

(1) ノートパソコン2台 及び 周辺機器(バーコードリーダー1台)

【参考機種】 ノートパソコン:LIFEBOOK A5512/J バーコードリーダー:FMV-BCR215

ノートパソコン	
OS	Windows11 Pro
CPU	Intel Core i3-1215U(6コア/8スレッド/最大4.40GHz)相当以上
メモリ	8GB以上
ストレージ	SSD
ドライブ	DVD-ROMドライブ
ディスプレイ	15インチ以上とし、HD(1366 * 768)相当以上
インターフェース	・LAN(RJ45) 1000BASE-T/100BASE-TX準拠接続機能を本体に内蔵 ・USB2.0以上(タイプA2つ以上) * 3ポート以上
無線LAN	内蔵している場合は、BIOS等で使用できない設定にすること
Displayポート	HDMI×1以上
AC電源接続用機器	付属すること(標準添付のもので可)
マウス	USBマウス(光学式、スクロールホイール付)
マウスパッド	付属すること(光学式対応のものであること)
キーボード	日本語キーボードかつテンキーを搭載していること
保守要件	翌営業日以降のオンサイト保守 平日9時～17時(5年間)
周辺機器(バーコードリーダー)	
読取コード	1次元バーコード
読取可能コード	NW-7、GS1-128、CODE128
インターフェース	USB2.0
対応OS	Windows11/10に対応していること

(2) プリンター 1台

【参考機種】 富士通 XL-8400

印刷速度	A4ヨコ:40枚/分以上、A3:22枚/分以上
対応用紙	A3、B4、A4、B5、A5、B6、リーガル、レター、11×17、郵便はがき、往復はがき、長形3号、ユーザー定義用紙(幅90～297 mm×長さ148～432 mm)
両面印刷	対応していること
拡張給紙トレイ	給紙トレイ:100 給紙カセット:550枚以上
インターフェース	・LAN(RJ45) 1000BASE-T/100BASE-TX準拠接続機能を本体に内蔵
保守要件	翌営業日以降のオンサイト保守 平日9時～17時(5年間)

3. ソフトウェア

オフィスソフト	office LTSC Professional Plus 2024 2ライセンス
PDF関連	Adobe Acrobat Reader DC キューブソフト社製 CubePDF 最新版 同 CubePDF Utility 最新版
プリンタードライバ	指定のもの
圧縮・解凍	7zip 最新版
画面印刷	INSTANTCOPY Standard V6 2ライセンス
ウイルスソフト	本市所有のウイルスソフトを設定すること
ソフト	本市所有の資産管理ソフトを設定すること

4. 納入及び設定

(1) 納入について

- ①納入先は、こども若者政策課とする。
- ②機器等の納入時において、必要に応じてLANケーブル及びHUB等ネットワーク機器の接続作業を行うこと。
- ③機器の納入期限については、設定作業及び現地への設置も含め、令和7年3月14日(金)とする。
- ④機器の搬入、設置に必要な費用は、すべて受注者が負担すること。また、梱包材等の処分についても受注者が行うこと。

(2) 設定について

- ①OS立ち上げ、Officeライセンス認証、最新までのWindowsアップデートの適用を行うこと。
- ②コンピューター名、IPアドレスについては納入後に一時的に任意のものを設定しておくこと。パスワードが設定されている場合は開示する。
- ③上記3. ソフトウェアについて、インストール後全体として正常に動作することを保証すること。
- ④Microsoft及び導入するソフトウェアで公開されている全てのバグ対応を行う等、本市が指定する環境を構築すること。なお、詳細は本市と協議すること。
- ⑤ソフトウェアのバージョンは、納入時点で最新のものであること。
- ⑥AdobeAcrobatReaderの最新のバージョンのインストールをしておくこと。
- ⑦ウイルス対策及び資産管理ソフトウェアの設定を行うこと。設定内容については、別途本市より指示するとおりとし、必要に応じて本市と協議を行うこと。
- ⑧Bluetooth、赤外線通信ポート等、市が不必要とするデバイスについては、機能停止のための設定を行うこと。

(3) その他

本仕様書に定めのない事項については本市と協議し定めるものとする。

5. 保守体制等

ノートパソコン及びプリンター

購入後5年間の保守パッケージを付けること。

保守内容は、平日9時～17時の翌日訪問修理対応以上とすること。

納入したノートパソコン及びソフトウェアに起因する障害については、セットアップ及び納入作業終了後も無償にて速やかに対応し、障害を除去すること。

OSTラブルのリカバリ用のメディア及び手順書を提出すること。

6. 詳細打ち合わせの実施

業者決定後、別途通知する。また打ち合わせにあたっては、必要な全ての事項について、応答可能な者の出席を必要とする。

7. 暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。